

保護者各位

社会福祉法人徳風会

「新型コロナウイルスへの対応について」

横浜市からの「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」（別紙、園のホームページにのっていますのでご確認ください。）にもあるように、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しています。保育園では、基本的には従来の感染症対策にのっとり対応していきたいと思っています。

ただし、横浜市より連絡のあった「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」で記載のあった下記の留意事項（一部抜粋）が、園の新たなルールとして追加されます。ご確認ください。

保育園は乳幼児が通う施設です。児童の安全安心を確保するために、保護者の皆様にご協力をお願いすることもありますが、何卒、ご理解をお願い致します。

「 記 」

留意事項

(1) 新型コロナウイルスについては、風邪やインフルエンザと同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つことが重要であること。

(2) 概ね過去2週間以内に武漢市を含む湖北省（※1）から帰国した子どもや保育所等の職員（武漢市を含む湖北省から帰国した者と濃厚な接触をした者を含む。）（以下「子ども等」とする。）については、保健福祉部局、保健所及び嘱託医と連携のうえ、発熱や呼吸器症状があるかどうかを確認し、次の（ア）又は（イ）に従って対応すること。該当する子ども等がいる場合、施設長は、すみやかに市区町村（認可外保育施設については都道府県）に対して、人数、症状、対応状況等を報告するとともに、保健所に報告して指示を求めること。（※1）地域については、今後の流行状況に合わせて変更の可能性がある。地域の変更については別途連絡する。

（参考）武漢市からチャーター機で帰国した子ども等については、政府として、2週間は外出を控え、自宅で滞在していただくよう要請している。

（ア）帰国又は接触から2週間に発熱（37.5度以上）や呼吸器症状が出た子ども等については、他人との接触を避け、マスクを着用させるなどし、すみやかに保健所に連絡し指示に従う（※2）。

（イ）現に症状がない子ども等についても、帰国又は接触から2週間の間は登園を避け、外出を控えていただくよう、要請するとともに、保護者等と連携し健康状態を観察すること。症状が出現した場合には、上記（ア）に従うこと。

（※2）「新型コロナウイルスに関するQ&A」（令和2年1月27日時点版）によれば、潜伏期間は現在のところ不明であるが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられている。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.ht